

特優賃とくとくキャンペーン等終了に伴う入居促進について〔概要〕

平成21年3月31日付で「特優賃とくとくキャンペーン」を終了しておりましたが、今後の入居促進を図るため、これまでと同様の内容により名称を「特優賃ハッピー応援プラン」と改め、また、借上社宅促進プランとともに恒常的な制度として、平成21年7月1日からの申込受付より次のとおり実施します。

また、対象団地につきましては、十分ご確認のうえ対応してください。

I 入居促進対象団地・・・対象団地一覧表を参照

- 1 特優賃ハッピー応援プラン・・・入居率が85%以下又は空家戸数10戸以上の団地
【対象：42団地 管理戸数：1,061戸 空家戸数：264戸】
- 2 借上社宅促進プラン・・・住宅種別のうち地域特賃及び準特優賃を除く団地
【対象：87団地 管理戸数：2,224戸】

II 実施期間 平成21年7月1日から原則各団地の管理終了時期まで

III 入居促進対応策

1 家賃補助プランの導入

- (1) これまでの「特優賃とくとくキャンペーン」と同じ内容で実施。
- (2) 前回新設したマイカー応援プランを継続。
- (3) プラン内容：詳細は別紙プラン概要を参照

プラン名	金額	期間	対象団地	備考
(a) 新婚ネオライフ	20,000円	5年	42団地	各プランの併用は不可
(b) 子育て安心	20,000円	5年		
(c) シルバー同居交流	20,000円	5年		
(d) マイカー応援	10,000円	5年		

2 借上社宅促進プランの導入

- (1) これまでの「借上社宅促進キャンペーン」と同じ内容で実施。
- (2) プラン内容：詳細は別紙プラン概要を参照

プラン名	金額	期間	対象団地	備考
借上社宅促進	20,000円	5年	87団地	3ヶ月以上の空家で、オーナーが承認した住戸のみ

IV その他

対象団地の中で、平成21年6月1日以降で既に申込受けしている顧客については、対象プランの資格がある場合、遡って特優賃ハッピー応援プランを適用します。